

健診

国保特定健診・子宮・乳がん・胸部レントゲン検診を追加実施します

●問い合わせ 役場健康福祉課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

健(検)診の対象者、料金

実施する検診	受診対象者	個人負担金	
		74歳まで	75歳以上
特定健診	40~74歳の国保加入者	1,500円	
肺がん検診(レントゲン)	40歳以上の男女	500円	200円
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,000円	500円
乳がん検診(触診+エコー)	30歳代の女性	1,500円	
乳がん検診(触診+マンモグラフィ)	40歳以上の女性	1,500円	500円

※受診対象者を確認のうえ、お申し込みください。

**今** 年度、まだ国保特定健診を受診していない人や子宮がん・乳がん検診、胸部レントゲン検診を受診していない人を対象に追加健(検)診を実施します。特定健診の対象者と胸部レントゲン検診対象者には個人通知をします。子宮がん・乳がん検診を希望する場合は、事前に申し込みが必要です。詳しいことは役場健康福祉課健康推進係にお尋ねください。

**今** 年度最後の健(検)診となります。1年に1回は健(検)診を受けて、健康状態を確認していきましょう。

▼健診日  
2月6日(木)、7日(金)、8日(土)  
※申し込み状況により、日程を変更する可能性があります。

▼場所 子育て・健診センター

募集

農業大学校26年度新規就農支援研修生を募集します

●問い合わせ・申し込み 熊本県立農業大学校(研修部) ☎096(248)6600

農業大学校ホームページ  
<http://www.pref.kumamoto.jp/site/noudai/>

▼対象 新たに農業で生計を立てることをめざす人や農産物販売を目的とした農業経営をめざす人(年齢63歳以下)  
※同一世帯から複数の応募はできません

▼研修期間  
4月10日(木)～  
12月10日(水)

▼研修内容  
①栽培技術講義や実習、農業経営に必要な知識習得のための講義など  
②特別セミナー(月1回)農業の新しい技術や専門的な栽培管理技術、就農に必要な農業情報など

▼受講料 無料(教科書代などは実費)

▼申込期間  
1月15日(水)～  
2月5日(水)

研修コース	受講日	定員
プロ農家養成コース	毎週3日(火曜、水曜、金曜) 午前8時50分～午後4時20分	20人
実践農業コース	毎週2日(月曜、木曜) 午前8時50分～午後4時20分	30人
特別セミナー聴講コース	毎月1回(原則第4水曜日) 午後1時30分～午後4時	15人程度

最低賃金

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

●問い合わせ 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096(355)3202 菊池労働基準監督署 ☎0968(25)3136

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
熊本県最低賃金	664円	平成25年10月30日

(2) 産業別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具製造業	717円	平成25年12月15日
自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	767円	
百貨店、総合スーパー	703円	

**熊** 本県最低賃金が改定されました。産業別最低賃金には適用範囲があります。詳しくは熊本労働局労働基準部賃金室または菊池労働基準監督署にお尋ねください。

税

九州市町村合同公売会を開催します

●問い合わせ 役場税務課 管理係 ☎096(293)3117



九州内の市町村で、税の滞納により差し押さえた物品の合同販売会を開催します。事前の申し込みは不要で、どなたでも参加できます。

この機会に「掘り出し物」を見つけてみませんか?

▼日時  
1月12日(日)  
午前9時開場  
①午前9時40分  
②午前10時40分  
③午前11時40分  
④午後0時40分

▼場所  
益城町総合体育館

▼公売物品数  
約600点  
(物品の詳細は町ホームページで確認できます)

▼当日必要なもの  
・購入代金  
・本人確認証(免許証など)  
・印鑑

税

確定申告に関する相談は確定申告電話相談センター「0」番へ!

●問い合わせ 菊池税務署 ☎0968(25)2121 ※自動音声案内

**熊** 本国税局では1月20日(月)までの期間、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の確定申告に関するご相談などに電話でお答えしています。

**菊** 池税務署の代表電話にかけると、自動音声案内でご案内します。で、「0」番を選択して用件をお話ください。申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターがお答えするほか、問い合わせの内容などにより、電話を転送し、職員などがお答えします。

**時** 間帯によっては電話が繋がりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。

税

平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されました

●問い合わせ 菊池税務署 ☎0968(25)2121 ※自動音声案内

**平** 成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象となる人が拡大されました。

**事** 業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての人(所得税の申告が必要ない人も含まれます)が、売り上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、制度の詳細については、国税庁ホームページの「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

**ま** た、税務署が実施する「記帳説明会」などについては、菊池税務署の所得税担当までお問い合わせください。

国税局ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>

介護

「介護予防サポーター」になってボランティア活動を始めませんか?

●申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター ☎096(292)0770、0771

**ス** トレッチャや筋力アップ、お口の健康づくりの支援方法など、さまざまな角度から「要介護」にならないための方法を学ぶ「介護予防サポーター養成講座」を開催します。

**講** 座終了後は、町の「介護予防防事業」で介護予防体操などの支援や、地域での健康づくりの支援などで活動していただく予定です。

体力に自信のある人、ボランティアに興味のある人、地域で活動してみたい人などぜひご参加ください。

▼日程  
1月23日(木)～3月6日(木)の毎週木曜日(全6回) 午前10時～正午

▼場所  
楽善ふれあいプラザ(若草児童学園内)

▼対象  
町内在住、講座終了後ボランティア活動ができる人